

健康的な天然木材の床 フローリング・ニュース

発行所：日本フローリング工業会
編集責任者：広報法務委員長 石本 勝範

〒135-0033 東京都江東区深川2-5-11 木村会館507号
TEL03-3643-2948 FAX03-3643-2990 <http://www.j-flooring.jp>

震災対応、取引先向けに緊急アピール 被災3県の公立校に需要

資材高騰で請負金額の見直し求める

日本フローリング工業会は3月31日、東日本大震災の影響で住宅資材、特に合板やPBが入手困難になり、価格が高騰したことを受け、会員各社の取引先に工期や請負金額の見直しを求める要望書を通知した。

3月11日に発生した震災で現地の合板工場が壊滅的被害に見舞われ、生産・出荷に多大な混乱が生じたことから、建築資材メーカー各社は床資材に高値を唱えるに至った。工業会では、会員各社が請け負っている建築工事の元請け業者に、材料の入手困難による工期延長や、材料価格の高騰による請負金額の見直しを求める措置を講じた。

林野庁に陳情、合板買い占めに懸念

日本フローリング工業会の田伏恬弘会長と日比野義光専務理事は4月6日、東京・霞が関の林野庁林政部で淵上和之・木材産業課長と面談し、「フローリング製品の安定供給確保に対する要望書」を提出した。宛先は皆川芳嗣・林野庁長官。東日本大震災の影響でフローリング製品の施工に必要な合板が品不足になり、価格が高騰するなか、「関係業界における不必要な在庫の積み増しなど流通を乱す行為」(田伏会長)に対して懸念を表明、政府対応・行政指導を要望した。

今回の震災で被害に見舞われた岩手や宮崎の合板6工場(ホクヨープライウッド、大船渡プライウッド、北日本プライウッド、石巻合板工業、セイホク、西北プライウッド)の生産割合は全国の3割と推計される。陳情に対応した林野庁の淵上課長は「今後の合板需要に対しては、被害を受けていない国内工場の増産で対応可能であることを確認している。昨今の製造業のほか、建設業でもムダを省くトヨタ生産方式の採用で在庫をあまり抱えない企業活動が多くみられるなか、供給面での混乱はあるものの、各合板メーカーは業界を挙げてフル生産体制で取り組んでいることから、生産量は4月末までに8割は回復する」との見解を示した。

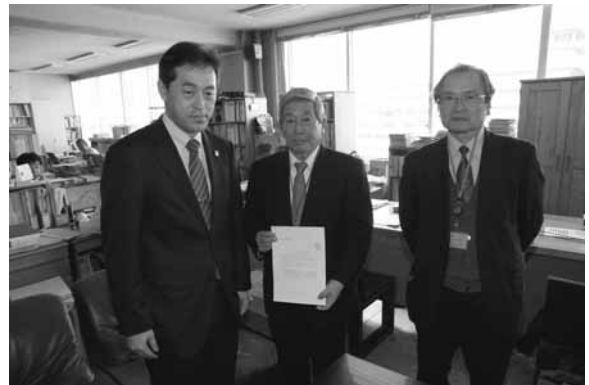
住宅生産団体連合会(東京都港区、樋口武男会長＝大和ハウス工業会長)の下部組織であるプレハブ建築協会(東京都千代田区、和田勇会長＝積水ハウス会長)によると、仮設住宅に必要な合板資材量は1戸当たり0.73立方メートル。淵上課長は「これは、あくまでも最大値であり、MDFや石膏ボードなどで一部は代替可能だ。いずれにしても、合板関係は実需に基づく発注が求められる」と話した。

震災見舞金寄付、被災3県の県木連を支援

日本フローリング工業会は4月19日、震災見舞金71万8000円を全国木材組合連合会に寄付した。被災3県(岩手、宮城、福島)の県木連を支援することが目的。同工業会は震災直後の3月18日、会員各社向けに見舞金募集の案内を告知。都銀に特別口座を設けて4月1日から10日間、1口1000円の見舞金の募った。

仮設校舎、地産外消で供給を

震災から3カ月が過ぎ、合板関係の供給体制が落ち着きをみせるなか、今後の復興需要の動向が着目される。田伏会長は「ここきて学校の補修・改築工事がかなり入ってきた。仮設校舎関係では被災3県の公立小中学校6250校のうち、724校にムクのフローリングの需要がある。メーカーとしては適切な数量を納める義務があろう。ただ、3県の地産地消では到底間に合わない。地産外消で多種多様な広葉樹を集めることが求められる」と指摘している。



林野庁の淵上和之課長(写真左)に要望書を提出する日本フローリング工業会の田伏恬弘会長(同中央)と日比野義光専務理事(同右)＝4月6日午前10時、東京都千代田区霞が関

通常総会、検査表WGを開催

省庁向け陳情を強化

木材利用促進法、絶好の機会

日本フローリング工業会の通常総会が3月3日、東京・浜松町の東京會館で開催された。所定の議案を満場一致で承認可決し、次年度事業計画案ではフローリングの利用促進を目的とした関係省庁向けの陳情活動を強化することなどが提示された。

2011年度事業計画案における実施計画では、「フローリングの利用促進及び価格の安定」を図ることが示された。具体的には、木質フローリングに固定されるCO2を適正に計算して表示する「木質フローリングCO2固定表示制度」の創設を技術委員会において検討する。

また、公共建築物木材利用促進法が施行され、フローリングに代表される木質内装材を推進する絶好の機会が到来していることから、フローリングのさらなる普及を図るため中央関係省庁に対するPR活動を強化する。

式典の冒頭、あいさつに立った田伏会長は「今年は関係法律の施行に伴って木材需要が活発になってくる。秋口には先送りされていた住宅需要がマンションを中心に出てくるだろう。既に設計事務所では関係の見積もりが急増していると聞く。フローリング業界においては品質向上に努め、安定供給を図りたい」との抱負を述べた。



式典の冒頭、あいさつする田伏恒弘会長 = 3月3日午後3時、東京都港区浜松町

「標準検査表」作成に着手

施工後の「傷補修」が恒常化

日本フローリング工業会の施工流通部会は5月30日、東京・深川の木材会館で「フローリング工事標準検査表作成ワーキンググループ(WG)」(総括 = 中川俊勝副会長、主査 = 石本勝範理事)を開催した。昨今、マンション工事などで問題化しているフローリング施工における「傷補修」に関して、その責任所在を明確化するため、ゼネコンなど元請けの現場監督に工事完了引き渡しの承認を求め

る自主検査表のフォーマットを作成することが目的。下請け業者が不利な立場に陥らないような体制を構築して、さらなる高品質施工の実現を図る考えだ。

元請けに有償補修求める

近年、主にマンション工事において、施工中・後のフローリングを他の工事会社が破損した際、その補修費用の負担を元請けのゼネコンが下請けのフローリング施工会社に強いるケースが増えている。なかには、度重なる補修負担で収益性が大幅に悪化して会社存続の危機に陥ったフローリング施工会社の事例がみられるなど、下請けが元請けに有償補修を請求できる仕組みづくりが喫緊の課題として求められていた。

一方、建築業法では第24条において「元請負人は、下請負人からその請け負った建設工事が完成した旨の通知を受けた時は、当該通知を受けた日から20日以内で、かつ、できる限り短い期間内に、その完成を確認するための検査を完了しなければならない」と規定されるなど、下請け業者にとって有利なルールがあるのにもかかわらず、それが施工現場サイトで認知されていないという現状もある。

WGの冒頭、趣旨説明した石本理事は「手直しの費用をゼネコンからもらえる仕組みを業界団体でつくりたいかと模索してきた。自主検査の実施がゼネコンに良い意味でプレッシャーになればいい」。出席者からは「現場の職人の継続性を実現するためにも簡易なフォーマットにするべき」「職人がちゃんとやるのか心配」「現場には、いま以上の規律が必要」「そもそも自主検査に効果はあるのか」などの意見が出された。標準検査表の素案は7月中旬に予定されている理事会開催までに作成する予定だ。



WGの冒頭、あいさつする中川俊勝副会長(写真右奥) = 5月30日午後3時、東京都江東区深川



建設工事受注、公共工事が急増

国土交通省が5月31日発表した2011年4月の建設工事受注総額は、前年同月比31.4%増の5544億円(前月は2兆85億円)となり、2カ月ぶりに増加した。

民間工事は33.5%増(2カ月ぶりの増加)の3850億円(製造業34.0%増、非製造業33.3%増)。公共工事は31.0%増(4カ月ぶりの増加)の909億円(国35.8%増、地方24.5%増)。

国内工事は5119億円(2カ月ぶりの増加)、海外工事は426億円(2カ月ぶりの増加)となった。

住宅着工、マンション12%増

2011年4月の新設住宅着工戸数は、前年同月比0.3%増の6万6757戸となり、2カ月ぶりに増加した。国土交通省の総合政策局建設統計室は「今後の先行きについて、雇用・所得環境等の推移のほか、東日本大震災の被害やその復旧・復興状況が我が国経済全体に及ぼす影響を慎重に見極める必要がある」との見解を示した。

利用関係別では、持家(注文住宅)が前年同月比0.2%増

の2万3554戸(4月として過去下から3番目に低い数字)、貸家(賃貸住宅)が9.3%減の2万2158戸(4月として過去最低 = 7カ月連続)、分譲住宅が12.4%増の2万323戸<マンション11.8%増の1万812戸(4月として過去下から4番目に低い数字)、一戸建住宅(建売住宅)12.6%増の9413戸>だった。

着工床面積、公共の医療・福祉施設431%増

2011年4月の全建築物の着工床面積は、前年同月比9.6%増の1086万平方メートルとなり、2カ月ぶりに増加した。公共の建築主は2カ月ぶりの増加、民間の建築主も2カ月ぶりの増加。

用途別では、非居住用のうち、教育・学習支援業用の公共が11.4%減の25万平方メートル、民間が17.9%減の15万1000平方メートル。医療・福祉用の公共が431.2%増の11万7000平方メートル、民間が79.5%増の95万7000平方メートル。

構造別では、木造が1.2%増の409万8000平方メートル(木造率37.8%)、非木造が15.4%増の675万7000戸。

住宅エコポイント、新設住宅の81%に発行

2011年5月の住宅エコポイントの発行状況は、新築が前月比14%減の

公共建築物木造化で「JAS製品」普及へ

国交省、「木造計画・設計基準」を制定

国土交通省は5月10日、木造の官庁施設における設計に関する技術的な事項や標準的な手法を定めた「木造計画・設計基準」を制定し、同日公表した。公共建築物木材利用促進法(2010年10月1日施行)において「国は低層の公共建築物について、原則としてすべて木造化を図ることが目標とされたところ。同基準では、官庁施設に必要な性能を確保するといった観点から、製材品の規格について原則として「JASに適合するもの」と規定された。

木質フローリング「床衝撃音対策を施した材を」

同省大臣官房官庁営繕部はこれまでに、公共建築物木材利用促進法の成立を受けて、公共建築物の計画・設計に関する「木造計画・設計基準」における技術的な事項を検討するため、「木造計画・設計基準検討会」(座長=大橋好光・東京都市大学教授、主査=腰原幹雄・東京大学大学院准教授、他に森林総合研究所や建築研究所の研究者ら)を設置。2010年7月の第1回開催を皮切りに全6回にわたって議論を重ねてきた。

「木造建築物に係る官庁営繕の技術基準」(設計関係基準=木造計画・設計基準、施工関係基準=木造建築工事標準仕様書)を整備するなか、(前者の)木造計画・設計基準について、その構成と詳細を検討。「構造」に関する事項のうち、製材および丸太の規格について「原則として、JASに適合するもの、または国土交通大臣の指定を受けたものとする」(第3章「建築構造の設計」、3節「材料」との事項を定めた。

また、建築部位の設計における「床の衝撃音」については、木造の事務用途の測定実績が少なく、設計段階で数値の検証が困難なことから「重量床衝撃音については、床の構造体の質量を増やし、剛性を上げるとともに、床と構造上独立した天井を設置」「軽量床衝撃音については、カーペットなど衝撃音の低減効果の高い床仕上げを用いることが効果的である。木質フローリングはそのままでは低減効果が低いので、使用する場合には床衝撃音対策を施した材を使用する」(第4章「建築部位の設計」、4節「音環境」とした。

地方公共団体の施設整備にも適用

同基準は、木造の官庁施設における設計に当たって、既存の基準では不足していた建築設計や建築構造設計に関する事項を中心に策定。官庁施設のなかでも特に事務用途の建築物に関する記載が充実したものとなった。事務用途の建築物は、住宅用途の建築物とはスパンや床荷重などが異なるため、広く普及している木造住宅の設計手法や工法などが必ずしも適用できず、その設計手法が一般的に普及していなかったことが背景にある。

一方、官庁営繕の技術基準は、地方公共団体においても参考と

され、実質的に採用されていることから、同基準の制定によって、国のみならず、地方公共団体などが木造で施設を整備する際、技術的な検討が格段に円滑なものになると予想される。

「木造での積算基準がない」

他方、公共建築物における木造に対する建築制限については現状、3階以下(学校などの特殊建築物は2階以下)に階数が制限されているが、「耐火構造が義務付けられている延べ床面積基準、および学校などの特殊建築物に係る階数基準については、木造の耐火性などに関する研究の成果などを踏まえて、必要な見直しを行う」とした2010年6月18日の閣議決定などを根拠に、今後「木造で建築可能な範囲が広がる可能性がある」との見方がある。

また、現状の課題については「発注者側が必要とする木材・木造コスト関連の情報が入りにくい」「自治体では建築物を木造で発注した経験がほとんどない(圧倒的にRC造が多い)」「木造の建築物を概算するノウハウがない」「木造での積算基準がないので自治体では予算要求が困難」などと指摘されている。



4万6490戸(ポイント数ベース139億円)、リフォームが16%減の2万6189戸(16億円)となった。

2010年3月8日~2011年5月末の累計は、新築が34万5868戸(1038億円)、リフォームが35万5997戸(220億円)、合計70万1865戸(1258億円)。

累計のうち、リフォームの内訳は「窓の断熱改修」が60%、「外壁、屋根・天井または床の断熱改修」が3%、「バリアフリー改修」が13%、「太陽熱利用システムの設置」が0%、「節水トイレの設置」が1%、「高断熱浴槽の設置」が1%。

また、エコポイント交換の内訳は、商品交換が87%を占め(他に即時交換と環境寄付)、そのうち商品券・プリペイドカードは81%(528億円)、地域型商品券は4%(7億円)となった。

国交省が先月発表した4月の住宅エコポイントの発行状況をみると、新築5万4068戸は、4月の新設住宅着工戸数6万6757戸に対して81%となり、4月の46%から35ポイント増加した。

港区の国産材利用推進事業、10月開始

東京の港区が、10月から「みなとモデル二酸化炭素固定認証制度」を開始する。同制度は、同区内の公共施設や民間建築物での国産材の

利用を促進することで、同区内での二酸化炭素「固定量」の増加のほか、協定自治体における森林整備の促進による二酸化炭素「吸収量」の増加を図り、地球温暖化防止に貢献することが目的。同区内で延べ床面積5000平方メートル以上の建築物を建築する建築主は、延べ床面積1平方メートルにつき0.001立方メートル以上の木材を使うように努め、同区にCO2固定量の認証申請をする必要がある。

認証の対象となる木材は、同区と協定を締結した全国24の自治体(2011年3月時点)から算出された木材や木材製品(協定木材)で、ムク材や集成材、合板の形態からなり、建築物の構造材や内外装材、外構材、家具などに使用するもの。協定木材は、森林施業計画などにより適切に管理され、伐採後の更新が保証された森林から生産された、より高い環境保全価値を持つものとなる。ただし、建設事業者が最大限努力しても適切な協定木材を調達できない場合は、林野庁のガイドラインにより合法性が証明された国産の合法木材も認証の対象。

昨今、世界規模で環境意識が高まるなか、ヒルズ族などを抱える東京一の富裕層居住地区の試みだけに、その動向に注目が集まっている。

関東甲信越支部だより

川鍋順三郎・関東甲信越支部長(明治リビング株式会社)

未曾有の大震災からはや3カ月。会社の若い人たちと支援物資をもって6月10日の夜から12日の夜まで、宮城県の気仙沼から南の名取山元町、福島県の南相馬までの約1000キロを走りました。正直、無念さと無力さを感じました。報道されているのと全く同じ風景が、ウミネコの声と変な異臭とともに沈黙の中にありました。今回の訪問は、偏見の無い眼で日本の現在置かれている現状を赤裸々に見るべきとの同意があり実行したのですが、まるで黒澤明の「どですかでん」の映像を無言の中に眺めているような錯覚を覚えました。頑丈なはずの鉄道レールが折り曲がり、春の田植えに薫風まぶしいはずの田園が広大な荒地と化している。そして逆に青い田んぼに人の見えない原発避難地域、すべてはゼロではなく、大きなマイナスにおかれています。

知らず知らずのうちに浮かれていた僕たちに、妥協のない匕首が喉もとに突きつけられている。「さんてんいちち」は既存のほとんどを全否定しながら、継続を強要しているような「矛盾」を僕たちに答えさせようとしている大きな「キッカケ」をつきつけたのかもしれない。



ひとこと

松田竜司・関東甲信越支部(ミャンマーチーク販売株式会社)

先般、製品検査でヤンゴン工場に出張しました。その際の情報をご紹介します。

世界諸国から経済制裁を受け、世界の最貧国と称されるミャンマーですが、来るたびに空港はきれいになり、市内には中高層の新築ビルが増えています。これは、天然ガスや鉱物資源をタイや中国、インドに輸出するようになり歳入が急増したこと、中国やインドが政治的思惑のもと、経済援助を増大していることに起因しているようです。

入国の際、イミグレーションでガイガーカウンターを当てられて放射能検査をされました。我々が想像する以上に放射能汚染に敏感になっています。

ヤンゴン市内に大きく豪華できれいなショッピングセンターがオープンしていました。輸入ブランド品が多く、高額な商品が陳列されていますが、非常に良い売れ行きだそうです。高級公務員で2~3万円、平均的給与が1万円前後の社会でどうして1万円以上もする商品が売れるのか不思議です。

昨年11月の国民選挙を踏まえ、3月に民政政府が樹立され、国名も「ミャンマー連邦共和国」に改称されましたが、相変わらず物価上昇は治まらず、停電は改善されず、工場は発電機頼りです。おとなしく従順な国民ですが、どこまで我慢できるのか心配です。

チーク材は、中国やインドの建築材のほか、欧州の家具材向けの需要が増え、毎月のように値上がりしています。政府統制材として政府が伐採や輸出を厳格に管理していますが、陸続きの中国やインド、ベトナムには、シンジケートにより盗伐や密輸された不法材が多数流出しています。政府は国際機関の支援を得て、違法伐採・密輸の取り締まりを一段と強化しています。

世界で唯一の本チークの供給国です。永遠に供給可能な管理と原木の育成強化に努めてくれることを期待し、微力ですが弊社も協力したいと思っています。

広報法務委員連絡先

委員長	石本 勝範	06-6538-7221
委員	松原 由典	0123-72-1223
委員	佐藤 仁明	0184-56-2500
委員	矢野 伸和	047-353-2100
委員	佐藤 正明	0547-45-2174
委員	當舎 弘造	072-276-1600
委員	久津輪光一	097-592-2122

告知版

- ・7月14日(木)・・・理事会
- ・10月26日(水)~27日(木)・・・施工流通部会(福岡市)
- ・11月10日(木)・・・合法木材認定事業者研修会(新木場木材会館)

会員動向

平成23年6月1日現在

会 員	64社
賛助会員	21社
合 計	85社

会員会社の広告

掲載したい会員会社の方は、広報法務委員までご連絡をお願いします。

編集後記

2011年4月の新設住宅着工戸数は、前年同月比0.3%増の6万6757戸となり、2カ月ぶりに増加した。着工床面積も2カ月ぶりの増加。国交省は「今後の先行きについて、雇用・所得環境などの推移を慎重に見極める必要がある」としている。確かに、家計の消費支出に自粛ムードが根強く残り、消費者心理の改善こそが景気先行きのカギを握ろう。しかし、株式や債券の市場動向をみれば、持ち直しの兆しが出ており、悲観ムードは和らいでいるといえる。今後、株価の割安感に着目する投資家が増えれば、金融市場の回復基調をトリガーに景気上昇もありうる。あくまでも「見極める必要がある」が。